

令和7年 第1回 安芸太田町議会定例会会議録

令和7年2月21日

招集年月日	令和7年2月21日						
招集の場所	安芸太田町議会議事堂						
開閉会日 及び宣告	開 会	令和7年2月21日 午前10時30分				議 長	中本 正廣
	閉 会					議 長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○	
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○	
	3	佐々木 道則	○	9	大 江 昭 典	○	
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○	
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○	
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○	
会議録署名議員	1 番	角 田 伸 一		2番	斉 藤 マユミ		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	佐々木 裕子		
地方自治法第 121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	大 野 正 人		
	副 町 長	木 村 富 美		病院事業管理者	平 林 直 樹		
	参 事	宇 田 康 弘		教 育 次 長	園 田 哲 也		
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博		
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	正 岡 剛		
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	児 玉 裕 子		—	—		
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—		
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—		
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—		
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—		
	産業観光課長	菅 田 裕 二		—	—		
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—		
	健康福祉課長	伊 賀 真 一		—	—		
	衛生対策室長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

会議に付した事件

令和7年2月21日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
同意第1号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
同意第2号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
同意第3号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
同意第4号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
同意第5号	安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について
議案第1号	安芸太田町道の駅推進チーム設置条例の制定について
議案第2号	安芸太田町課設置条例の一部改正について
議案第3号	安芸太田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
議案第4号	安芸太田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
議案第5号	安芸太田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
議案第6号	安芸太田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第7号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第8号	安芸太田町職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第9号	安芸太田町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例及び安芸太田町パートタイム会計年度任用職員の報酬等の支給及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第10号	安芸太田町集会施設条例の一部改正について
議案第11号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第12号	安芸太田町営住宅条例の一部改正について

議案第 13 号	安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
議案第 14 号	安芸太田町いこいの村ひろしま条例の廃止について
議案第 15 号	事業契約の変更について
議案第 16 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町深入山グリーンシャワー)
議案第 17 号	安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について (安芸太田町地域優良賃貸住宅(もりみんハイツ上殿、もりみんハイツ天神原、もりみんハイツ土居))
議案第 18 号	令和 6 年度安芸太田町一般会計補正予算(第 8 号)
議案第 19 号	令和 6 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 5 号)
議案第 20 号	令和 6 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第 5 号)
議案第 21 号	令和 6 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算(第 2 号)
議案第 22 号	令和 6 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第 1 号)
	町長施政方針・予算概要
議案第 23 号	令和 7 年度安芸太田町一般会計予算
議案第 24 号	令和 7 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 25 号	令和 7 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 26 号	令和 7 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
議案第 27 号	令和 7 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
議案第 28 号	令和 7 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
議案第 29 号	令和 7 年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算
議案第 30 号	令和 7 年度安芸太田町病院事業会計予算
議案第 31 号	令和 7 年度安芸太田町簡易水道事業会計予算
議案第 32 号	令和 7 年度安芸太田町下水道事業会計予算

令和7年第1回定例会
(令和7年2月21日)
(開会 午前10時30分)

○中本正廣議長

皆さんおはようございます。今日から3月定例議会ですので、どうかよろしくお願いいたします。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから令和7年第1回安芸太田町議会定例会を開会いたします。本日の議事日程はあらかじめ御手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明のため出席を要求した者は、町長、教育長、病院事業管理者です。なお同条の規定によって町長及び教育長から説明員を委任したことについて配付した写しのとおり通知がありました。12月定例会以降、本定例会までに受けた陳情は配付した写しのとおりです。監査委員より11月及び12月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は配付した写しのとおりです。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 行政報告

○中本正廣議長

日程第2、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

改めましておはようございます。本定例会におきましても十分なる御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。それでは行政報告につきまして、御手元に、御手元に配付しております行政報告の読み上げをもって報告にかえさせていただきたいと思います。

1 合併20周年記念事業（NHKラジオ公開収録）について

12月6日、安芸太田町合併20周年を記念して、NHK広島放送局と本町主催によるラジオ番組「真打ち競演」公開収録を、戸河内ふれあいセンターで行いました。町内外から訪れた約300人の観覧者は、豪華出演者による話芸を楽しまれ、大盛況の収録となりました。

2 消防団活動について

住民の皆様が安心して年末を健やかに、また、年始を清々しく迎えていただくため、年末特別警戒を12月28日から3日間実施しました。

また1月12日には、戸河内ふれあいセンターにおいて、多くのご来賓にご臨席いただき、一般参加を含め212人の出席により消防団出初式を挙行了しました。式典では、団員の消防団活動に対する功労を称え、消防庁長官表彰をはじめとした表彰状の授与及び新入団員の紹介を行いました。

3 安芸太田町地域公共交通会議及び日本版ライドシェアについて

12月25日に令和6年度第3回地域公共交通会議を開催しました。会議では、令和6年5月から事業を開始した「もりカー」の運行状況を報告するとともに、2月下旬から運行予定の「日本版ライドシェア」について説明を行い、委員から了承をいただきました。

本町における日本版ライドシェアは、町内の普通免許保持者を運転手として、町外のタクシー事業者が管理を行うかたちで旅客業務を行うものであり、もりカーの運用時間外である夕方の需要を想定し、まずは毎週金曜日の運用を予定しています。

なお、2月28日に本庁前の広場において、出発式を予定しております。

4 次期総合ビジョン（次期総合戦略）の策定について

2月12日に長期総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の合同会議を開催し、次期総合ビジョン（第3次長期総合計画）と次期総合戦略の策定に向けた6回目の審議を行っていただきました。

会議では、次期総合ビジョン(案)、次期総合戦略(案)を説明し、委員から概ね了承をいただきました。今後は、両案について意見公募を行い、年度内にとりまとめを行う予定であります。

5 定住促進住宅「もりみんハイツ」について

定住促進住宅「もりみんハイツ」の工事は、年度内の完成・引渡しに向けて、予定通り進捗しております。その進捗を踏まえて、12月13日から1月末まで第1次の入居者募集を行ったところ、町内外より8件の応募がありました。引き続き第2次募集を開始しているところであり、併せて内覧会を開催する等、引き続き満床に向けて入居者の募集を進めます。

6 morica (モリカ) の運用について

moricaの利用促進と地域経済の振興を目的に、moricaで買い物をすると10%のポイントを還元するプレミアムポイントキャンペーンを、11月6日から12月25日及び1月17日から2月1日までの期間で実施しました。

2回のキャンペーンにより予定していたポイントは全て還元させていただき、現金チャージとポイント分併せて約8,800万円分の消費を喚起いたしました。

7 ふるさと納税の推進について

令和6年度のふるさと納税は、1月末現在で15,958件、2億1,802万円に達し、前年同期比でプラス33%と、施策方針で示した目標額2億円を達成しました。

主な要因としては、総務省の運用ルールが厳格化された中、制度改正を遵守しつつ返礼品の値上げを抑えたこと、さらに米不足に関する報道の影響で米への寄附が伸びたことなどが考えられます。返礼品の需要増加により地域経済にも良い影響をもたらしており、今後もさらなる拡大へ向けて取り組んでまいります。

8 国民健康保険の運営に関する協議会について

1月21日に運営協議会を開催し、令和7年度の事業計画案及び予算案並びに保険税率案について諮問をいたしました。

今後の医療費や被保険者数の推計等に基づいて設定した、新たな保険税率案を提案したところ、提案どおり実施するよう答申をいただきました。なお、本答申に基づいて、関連する条例改正案を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

9 道の駅再整備事業について

当該事業を担う特別目的会社「株式会社ゲートステーションあきおおた」は、現在大まかな施設の仕様を定める基本設計に着手しています。また、道の駅再整備の経営方針と施設整備の考え方を共有するため、1月に議会とSPCで意見交換を行っていただきました。

今後、設計図等の詳細仕様を定める「実施設計」を行うとともに、並行して入店事業者の調整等を行うなど、準備が本格化する予定です。

10 加計スマートインターチェンジのフルインター化について

1月に地質調査業務が完了し、その調査結果もふまえ、NEXCO西日本と詳細設計を進めています。

また、用地取得に向けたNEXCO西日本との情報共有や課題確認、隣接工区を施工する広島県との調整、交通管理者である広島県警との協議等、関係機関とも連携し、円滑な事業推進を図っています。

11 「黒い雨」体験者への被爆者健康手帳交付について

「黒い雨」に係る手帳交付について、令和6年度は、1月31日時点で69件の申請がありました。このうち、母親が「黒い雨」に遭ったことで手帳を申請する「胎内被爆者」については、4件の申請がありました。また、広島県が受理した件数は、制度開始以降12月末時点で2,473件となっています。本町における累計件数は下表のとおりであります。ご確認ください。

12 新型コロナワクチン特例臨時接種の終了と定期接種への移行について

昨年10月から町内で開始した、新型コロナウイルスに対する定期予防接種がほぼ終了しました。

1月31日時点で、町内では725人の方が定期予防接種を受けられました。

重症化率が低いことや、予防接種費用そのものが高額であることから、新型コロナワクチンの予防接種率は26.13%にとどまり、昨年実施した「令和5年秋接種」と比較して大きく低迷しています。この傾向は県内全体で見られます。次年度の定期予防接種については、国の方針が未定であるため、引き続き動向を注視してまいります。

13 「新たに住民税非課税となった世帯・新たに均等割課税となった世帯」への給付金の支給及び子ども加算分の給付について

これまで、住民税非課税世帯及び均等割課税世帯に対して給付金の支給を実施してまいりましたが、これに加えて令和6年度に「新たに住民税非課税となった世帯」及び「新たに住民税均等割のみ課税となった世帯」に対して、1世帯当たり10万円の給付を、また、上記の世帯で18歳以下の児童がいる世帯に対しては、更に子ども一人あたり5万円の給付を行い、その利用期間が終了しました。給付実績は、以下のとおりであります。表をご確認ください。

これらの給付はいずれもmoricaへのポイント付与で対応し、給付の迅速化、作業の効率化を図ってまいりましたが、例えば施設に入居されている方等は使いにくいのではないかとご指摘がございました。

施設入居者だけで調べると確かに利用率は下がりますが、それでも9割に達しているので、恐らくは近親者のご協力のもと、ご利用いただいているものと受け止めております。

14 防災アプリ「防災もりみん」を活用した自治振興会避難訓練について

1月26日、下坪野・上坪野地区において、地域住民の皆さんのご協力のもと、自治会の避難訓練に併せて、スマートフォンアプリ「防災もりみん」の実証実験を行いました。

この実証実験は、避難行動要支援者からの支援要請と、避難支援者の避難支援を結び付ける防災アプリの機能を検証することを目的としたもので、避難訓練には、要支援者役（５名）、支援者役（６名）を含む50名の地域住民の方々にご参加いただきました。

訓練は予定通り終了しましたが、実証実験を通して、緊急時の支援要請ボタンをホーム画面に配置すべきといった防災アプリの修正点や課題も見つかりました。

今後はアプリの改良を進め、引き続き、住民の皆さんの安全・安心の確保に資するべく、「防災もりみん」の本格導入に向けて取り組んでいきます。

15 健康づくりポイント事業について

町民の健康寿命の延伸と、一人ひとりの生活習慣改善及び主体的な健康づくり活動等の取組みを支援することを目的として、昨年10月から健康づくりポイント事業をスタートしております。

そのうち、期間限定で実施したウォーキングポイント付与事業についてはmoricaアプリを登録した町民の３割を超える方々にご参加いただき、想定していた参加率を上回ることができました。

また、健康ポイント付与事業は、ウォーキング講座や運動体験会など町が主催する５つの事業に参加された町民にポイントを付与するもので、本年１月31日時点で、延べ161人にポイントを付与しております。

本事業は年度途中からのスタートだったため、次年度は町民の認知を更に高めて、各事業に参加してもらうことで健康づくりにつながるよう取り組んでまいります。

16 総務省実証事業（郵便局委託）について

安野郵便局で行われた、総務省による「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」が令和７年１月15日で終了しました。翌日から通常通り安野出張所を再開しております。

実証期間における郵便局での取扱い件数は、郵便局事務取扱法に定める行政事務52件、その他の行政事務９件、受託窓口事務60件、合計121件となりました。数字で言えば、郵便局事務取扱法に定める事務はほぼ前年並み、役場への申請書等の提出や文書取次ぎとなる受託窓口事務は、昨年より少ない結果となりました。

また、オンライン診療及び服薬指導の件数は13件でした。今後、患者へのアンケート調査の分析結果をもとに、有効性、実用性、経済性の観点で、全国のへき地医療における活用の可能性について検証が行われます。

本事業の全体的な評価については、現在委託事業者が分析等を行っているところですので、とりまとめ次第、皆様にご報告いたします。

17 生涯活躍のまち 筒賀地域の多世代交流活動について

筒賀地区の地域づくり多世代交流を活性化させるため、昨年度立ち上げた「地域づくり×多世代交流プロジェクト」メンバーにより、今回で２回目となる「つつが餅つき大会」を１月26日に開催しました。参加者は幼児からシニア世代まで60名と前回は大きく上回りました。

餅つき終了後には、「つつが交流会」として昔の写真を持ち寄り、昔話で盛り上がるなど、世代を超えた貴重な交流が行われました。

18 学校教育活動について

12月１日からの３日間、町内中学校２年生が修学旅行を東京方面にて実施いたしました。都内各所を回り、日ごろの授業と関連させながら学びを深めました。

1月15日には町内3小学校による合同授業を行い、体験活動を重視した授業実践が行われ、他校の児童とともに協動的に学ぶ機会になりました。

1月25日、26日の2日間、本町が15年にわたり取り組んでいる「新しい学びプロジェクト」の成果報告会が東京聖心女子大学で開催され、本町の取組みについて実践報告を行うとともに講演を聞き、これからの学びについて考える機会となりました。

2月28日には、町内の園所・小学校の管理職と担当者が集まり、1年間の交流活動について報告を行うとともに、新1年生のスタートカリキュラムについて検討し、就学前教育から学校教育への繋がりを確認しました。

19 人権フェスタについて

12月14日、人権フェスタを戸河内ふれあいセンターで開催し、約110人の参加がありました。オープニングは、安芸太田中学校生徒によるダンス、人権標語の表彰を行い、人権講演会では、公益社団法人広島県パラスポーツ協会常務理事の崔希美（さい ひみ）さんにより、「障害者スポーツから見た『笑顔の力』」と題した講演をいただきました。

町内小学6年生の人権標語の展示や町内福祉事業所等による体験・展示・販売コーナーを設けたほか、パラスポーツ「ボッチャ」の体験も行いました。

20 二十歳を祝う会の開催について

1月12日、安芸太田町二十歳を祝う会を川・森・文化・交流センターで開催しました。これまでは地元中学卒業生を対象としていましたが、今年からは新たに加計高等学校の卒業生にも案内を行い、二十歳を迎えられた54人のうち29人が参加しました。

記念式典では、佐々木歩夢（ささきあゆむ）さんが代表して誓いの言葉を述べられたほか、「恩師からのメッセージ」では、恩師を代表して岡崎英雄（おかざきひでお）先生と二宮憲佑（にのみやけんすけ）先生から、懐かしい中学生時代の出来事を思い出しながらのお祝いの言葉をいただくとともに、地域おこし協力隊の大谷和輝（おおたにかずき）さんから自らの体験を交えた激励の言葉が送られました。

21 立志式の開催について

2月1日、青少年育成安芸太田町民会議主催の立志式が川・森・文化・交流センターで開催されました。町内中学2年生30人が式典に臨まれ、各中学校の生徒代表者が将来の夢と志を誓い、実現に向け努力していく決意を発表しました。

講演では、一般社団法人安芸太田の輪代表理事の梶原正貴（かじはらまさき）さんを講師に、継続されている災害ボランティアでの体験から、困難を乗り越える力として様々な経験を通じて継続することの大切さを伝えていただきました。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で町長の行政報告を終わります。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番角田伸一議員及び2番斉藤マユミ議員を指名いたします。

日程第4. 会期の決定

○中本正廣議長

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日2月21日から3月7日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。したがって、会期は15日間に決定しました。

日程第5. 同意第1号

日程第6. 同意第2号

日程第7. 同意第3号

日程第8. 同意第4号

日程第9. 同意第5号

日程第10. 議案第1号

日程第11. 議案第2号

日程第12. 議案第3号

日程第13. 議案第4号

日程第14. 議案第5号

日程第15. 議案第6号

日程第16. 議案第7号

日程第17. 議案第8号

日程第18. 議案第9号

日程第19. 議案第10号

日程第20. 議案第11号

日程第21. 議案第12号

日程第22. 議案第13号

日程第23. 議案第14号

日程第24. 議案第15号

日程第25. 議案第16号

日程第26. 議案第17号

日程第27. 議案第18号

日程第28. 議案第19号

日程第29. 議案第20号

日程第30. 議案第21号

日程第31. 議案第22号

○中本正廣議長

日程第5、同意第1号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任についてから日程第31、議案第22号、令和6年度安芸太田町簡賀財産区特別会計補正予算（第1号）までの27件を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。議案の提案説明をさせていただきます。同意第1号、安芸太田町内黒山財産区管理委員の選任について、以降同意第5号まで。任期満了に伴い、安芸太田町内黒山財産区管理会の委員に5名の方を選任したいので、安芸太田町内黒山財産区管理条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。続いて議案第1号、安芸太田町道の駅推進チーム設置条例の制定について並びに議案第2号、安芸太田町課設置条例の一部改正について。機構改革により、令和7年度から新たな体制とするため、条例の一部改正を行うものです。続いて、議案第3号、安芸太田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について。令和7年度中の運用開始を目指している標準準拠システムの一部機能の利用にあたり、条例に規定する必要があることから、一部改正を行うものです。議案第4号、安芸太田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について。消防団員の退職報償金について、勤続年数30年以上までしかなかった区分について、国から示された通知に基づき、35年以上の区分を新たに設けるものです。議案第5号、安芸太田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について。消防団員の年額報酬について、国において示された地方交付税算定基準額に引き上げるものです。議案第6号、安芸太田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について。並びに議案第7号、安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。育児介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、関係条例である2件の一部条例改正を行うものです。この改正は、職員の仕事と生活の両立支援の拡充を行うものです。議案第8号、安芸太田町職員の給与に関する条例等の一部改正について。令和6年人事院勧告を受けて、令和7年4月からの改定について一部改正を行うものです。俸給及び地域手当、扶養手当等の諸手当にわたり包括的に給与制度を整備するものです。議案第9号、安芸太田町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例及び安芸太田町パートタイム会計年度任用職員の報酬等の支給及び費用弁償に関する条例の一部改正について。令和6年人事院勧告を受けて、令和7年4月からの改定について一部改正を行うものです。会計年度任用職員が地域手当の支給の適用を受けることについて整備するものです。議案第10号、安芸太田町集会施設条例の一部改正について。集会所として設置していた打梨集会所について、地元自治会より廃止の申出があったことから、設置管理条例から除外するものです。議案第11号、安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について。国民健康保険税の税率改正について安芸太田町国民健康保険事業の運営に関する協議会からの答申に基づき、県が算定する国民健康保険事業費納付金、保険税収納必要額の確保に向けて、税率を段階的に改正しようとするものです。議案第12号、安芸太田町安芸太田町、失礼しました、安芸太田町営住宅条例の一部改正について。町営住宅塚原団地小原住宅の廃止に伴い、議会の議決を求めるものです。議案第13号、安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。令和6年人事院勧告及び国家公務員給与制度改革等に伴い、関係条例である安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正しようとするものです。手当の種類に地域手当を追加する等の制度改革を行うものです。議案第14号、安芸太田町いこいの村ひろしま条例の廃止について。令和7年4月1日以降の民間譲渡に伴い、当該施設の設置及び管理に関する本条例を廃止するものです。議案第15号、事業契約の変更について。先に契約した安芸太田町定住促進住宅整備事業について、契約金額の変更が生じるため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議会の議決を求めるものでございます。議案第16号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について。令和7年4月から令和10年3月までの3年間、安芸太田町深入山グリーンシャワーの指定管理者を定めるものです。議案第17号、安芸太田町公の施設の指定管理者の指定について。安芸太田町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものです。議案第18号、令和6年度安芸太田町一般会計補正予算（第8号）。令和6年度安芸太田町一般会計

の補正予算第8号は、歳入歳出それぞれ1億65万3千円の増額を定めるものです。今回の補正は歳入が地方交付税等の追加交付、補助裏の起債やふるさと納税寄付額の収入見込みに伴う増のほか、補助事業の確定見込みに伴う国県補助金及び財政調整基金をはじめとする基金繰入金等の減が主なものです。歳出は各事業の実績見込み精査による減額を行う中、増額分は総務費で、社会福祉施設等への物価高騰対策支援事業のほか、ふるさと納税や地方交付税に追加措置をされた臨時財政対策償還基金費分などを各目的基金へ積み立てることによる増。土木費が除雪事業における委託料の増。その他災害復旧事業などが主なものであります。また、深入山グリーンシャワーの指定管理に係る債務負担行為並びに各事業の繰越明許費についてもお願いするものであります。議案第19号、令和6年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）。令和6年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計の補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ3,961万1千円の増額を定めるものです。今回の補正は、一般被保険者の療養給付費の増が主なものです。議案第20号、令和6年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）。令和6年度安芸太田町介護保険事業特別会計の補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ2,517万7千円の減額を定めるものです。今回の補正は、介護給付費等の事業費精算による減が主なものです。議案第21号、令和6年度安芸太田町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）。令和6年度安芸太田町介護サービス事業特別会計の補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ41万2千円の増額を定めるものです。今回の補正は、介護予防支援事業所への介護支援専門員の増員に係る人件費の増が主なものです。議案第22号、令和6年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算（第1号）。令和6年度安芸太田町筒賀財産区特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ256万3千円の増額を定めるものです。今回の補正は、搬出間伐業務の事業費精算による減が主なものです。以上でございます。

○中本正廣議長

これで提出者からの提案理由の説明を終わります。

日程第 32. 施政方針・予算概要

○中本正廣議長

日程第32、令和7年度安芸太田町予算の提出にあたり、町長から施政方針、予算概要説明の申出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして令和7年度予算の概要について御説明をさせていただきます。令和7年度安芸太田町予算案をはじめ諸議案を提出するにあたり、その概要を申し述べますとともに、本町をとりまく最近の諸情勢とそれを踏まえた令和7年度の施政方針について申し述べ、議員各位並びに町民のご理解を得たいと存じます。町長就任二期目を迎えた私として、最優先課題は引き続き人口減少に歯止めをかけることですが、その取組を更に強力に進めるためには、本町のめざすべき将来像を町民全体の目標としてきちんと定めるとともに、必要な施策を計画的かつ継続的に進めていく体制をつくる必要があります。まさにそうした体制をつくるために、この1年間、折しも迎えていた第二次長期総合計画更新のタイミングをとらまえて、厳しい過疎の流れを跳ねのけて、如何にまちを存続させていくのか、そのめざすところや力を入れる分野等を明示する次期長期計画「安芸太田町総合ビジョン」について議論してまいりました。この総合ビジョンは未だとりまとめ作業中ではありますが、本町のめざす将来像として「太田川とともに、暮らし、学び、未来に向けて一人一人が活躍するまち」を掲げ、その目標達成に向けて、今後8年間力を入れて取り組む三つの重点方針、①人口減少の抑制（社会増をめざす）、②人

づくりの推進、③D Xの推進、を明示しています。言うまでもなくまちづくりの主役は町民ですが、町民の皆様にもこのまちづくりの方向性を確認いただき、また町がどのような施策に力を入れようとしているのかを予めご理解いただくことで、あくまでも町民一人一人はそれぞれの舞台で活躍をいただきながら、その活躍がいつのまにか連動し、共感が広がり、めざすまちの将来像に近づいていくものと期待しています。

かねて「自然を活かしたまちづくり」を標榜してきた私としても、今回の総合ビジョンの議論の中では、多くの町民も同じような思いを持っておられることを再確認いたしました。そのことを大変心強く思いながら、この総合ビジョンに基づいて、本町における取組を着実に進め、本町でしか体験できない新しい生活スタイルを形作っていきたいと考えております。本町を取りまく情勢について、国の経済はコロナ禍の混乱をほぼ脱した一方で、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルによるガザ侵攻も収束することなく、アメリカのトランプ大統領の再登板も含めて、世界はますます混迷の度合いを深めています。その国際情勢の混乱は、国内においても物価上昇という形で現れ、昨年の国政選挙の結果も含めて、国内情勢もまた不安定化しています。少数与党という厳しい状況におかれた石破総理は、デフレに後戻りせず、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうか分岐点にあるとの認識のもと、全ての世代の現在・将来の賃金・所得の増加をめざし、前年度比2.6%増の115兆5,415億円、3年連続で110兆を超え過去最高を更新する予算案を閣議決定されました。また、県においても、物価高など社会課題への対応に加えて、特に本県で指摘されている若者の県外流出抑制や人手不足対策、被爆80周年に合わせた平和施策等々に力点を置くということで、一般会計総額1兆898億円と3年連続のマイナス編成とはなりましたが、7年連続1兆円を超える予算案を提案されています。本町の財政状況については、令和5年度は4年連続で財政調整基金の補填を伴わない決算収支となり、将来負担比率も9.5%から1.1%とさらに改善した一方、実質公債費比率は12.1%から12.6%に悪化、経常収支比率に至っては97.8%から97.9%と100%に近づく厳しい状況となっています。さらに公債費、とりわけ起債償還元金は、令和5年度決算値で約12億3千万円と7年連続で増加し、令和7年度には利息を合わせると13億円台になるものと予想され、引き続き厳しい起債・基金管理による財政運営を行う必要があります。こうした状況を総合的に勘案した結果、令和7年度一般会計予算は今年度予算を2億7,500万円上回る88億5千万円で編成いたしました。一般会計予算については、総合ビジョンの内容を先取りし、3つの重点方針に重点的に予算配分を行っているところであり、具体的には①人口減少の抑制には約6億4,600万円を充て、②人づくりの推進には約5億4,300万円を充て、③D Xの推進には約2億2,800万円を充てています。その内容としては、①人口減少の抑制については、定住促進住宅の運用を本格開始するほか、昨年度事業者を定めた道の駅の再整備事業についても、今年はいよいよ工事等に着手するとともに、加計スマートICのフルインター化については詳細設計を継続いたします。また子育てしやすい環境整備に向けて、新規事業として子育てD Xに取組むほか、同じく新規事業として、限界集落の生活を支えるための仕組みづくりや清流太田川の復活に向けた水質調査等にも着手いたします。②人づくりの推進については、新教育大綱の制定を受け、教育現場をご支援いただけるボランティア制度を創設するほか、森のようちえん構想の具体化の一環として町内の園所すべてを対象に県の自然保育の認証取得を目指すほか、多様な担い手農家の育成や小規模林業支援などの一次産業の担い手支援を進めます。また加計高校の支援を継続するとともに、元気な高齢者の多い町をめざし、健康ポイント事業の拡充を図ります。③D Xの推進については、地域通貨moricaの更なる利用拡充を図るほか、公共交通の利便性向上に引き続き取り組んでまいります。また次年度は町内学校におけるICT利用端末の更新を行います。令和7年度予算は継続案件が多く、真に必要なものを厳選し、新規事業も抑えているところですが、予算編成上注意すべきは削減が難しく、継続的な対応が必要な経費が増えているところであり

ます。例えば令和7年度は自治体情報システムの標準標準システムへの移行作業が本格化することから、その事業費約2億7,900万円を充てていますが、結果としてシステム利用料は例年の約4,100万円が約1億7,600万円に増えることが予想されています。病院事業についても3条予算は昨年度比約4,500万円増の4億円を計上しているほか、町の人件費も人事院勧告等への対応も含めて前年度比1億2千万円増の15億7,300万円を見込んでおります。継続的な対応が必要な経費が増えれば、それに相反して政策的に力を入れたい分野へ投資できるお金が減ることから、来年度については、公共施設の整理に取り組むほか、病院事業のあり方についても検討を進めることとしております。その他特別会計については、国保事業が前年度比20%増を見込んでおり、また公営企業会計のうち病院事業においては電子カルテシステムの更新等に約4億5,300万円を充てるなど、事業継続に必須な投資も行う予定であることから、それらの会計も含めた本町の全体予算については、今年度予算を8億8,400万円上回る149億9,900万円になりました。なお、財源不足を補う財政調整基金をはじめとする基金繰入金につきましては、総額10億4,900万円となり、昨年度と比べ3億5,100万円の増、うち財政調整基金の取り崩しは5億1,300万円と昨年度に比べ2億2,300万円増で、令和7年度末残高は23億9,400万円となる見込みです。一方でふるさと納税などのさらなる財源確保にも取り組むこととしており、結果として、基金総額の残高は44億6,800万円で減少額は6億6,700万円程度に抑えられております。また、起債借入額については、合併特例事業債の終了の影響もありますが、前年度より1億5,420万円減としており、毎年の起債発行額は、元金償還額以下に抑えることで着実な起債償還に努め、起債残高の減少による将来への負担軽減を図ることとしております。それでは主要事業の概要及び各施策のねらいについて、部門別に説明いたします。まず総務部門については、限られた人数での行政運営を効率的に進めるため、引き続き職員の意識改革や能力の向上を図るための研修を進めるとともに、独自研修を拡充します。加えて、職員数の適正な管理を行うため、令和7年度末で期限となる「定員管理計画」の更改を進めてまいります。また、本年で被爆、終戦80年を迎えることから、次世代への平和学習の取組を支援するとともに、恒久平和を祈念する式典を実施することとしています。危機管理部門については、引き続き防災マップの配布、自治振興会との防災に関する情報交換を行うなど、地域の災害に対する課題の整理や発災時の対応に関する啓発に取り組んでまいります。その取組の一つとして、町内避難施設が遠方となる地域については、移動距離の短縮が可能な隣接市への広域避難の受入れ協議に着手しているところであり、協定締結に向けて協議を進めてまいります。また、全国緊急時速報システムの機器老朽化に対して更新を行い、確実な伝達手段の確保に努めてまいります。財政・管財部門におきましては、近年増大する人件費や起債償還など義務的経費等を見据え、持続性のある財政運営を図るため、新たな中期財政運営方針をとりまとめます。また、あわせて行政運営コストを削減するため、体制を強化し、公共施設等総合管理計画に掲げた削減目標に向け、個別施設計画を活用しつつ、施設の今後の方向性をとりまとめてまいります。税務・会計部門におきましては、納税者の利便性向上を図るため、口座振替、コンビニ収納、スマートフォン決済アプリによる納付を推進してまいりましたが、今年4月16日からはmoricaによる町税などの納付の受け付けを開始します。

また、今年度2億円を達成した「ふるさと納税」ですが、新年度は2億5千万円をめざして取り組んでまいります。加えて、企業版ふるさと納税を活用して地域活性化事業を行う法人を支援する制度を構築します。本町が直面する様々な課題に対して、法人から地域活性化事業を募集し、採択された事業に対して企業版ふるさと納税を活用していく仕組みです。これにより、地域活性化に向けた多様な主体の参画を促してまいります。企画部門について、本年度は総合ビジョン（第3期長期総合計画）や第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略のスタート年度であり、これらに掲げる施策を確実に推進するために各課と連携し、進捗管理を行います。また、

第2次長期総合計画（第2期総合戦略）の各施策の評価をとりまとめ、課題を明らかにしながら、新総合ビジョンの施策展開に反映してまいります。DXの推進については、moricaアプリを町のポータルアプリとして利用し、町と町民との双方向コミュニケーションツールとすることを旨とするとともに、庁内のDXを推進するために電子決裁・文書管理システムを導入します。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第5条に基づき、住民記録などをはじめとした20業務について、令和7年度末を目標に標準準拠システムへ移行します。定住部門においては、引き続き空き家バンクの取組を推進するとともに、住宅取得・改修等への支援や高等学校等通学費補助金事業、遠距離通勤者応援補助事業を実施します。また、関係人口の拡大に向けて、デジタルマーケティングを活用し、移住定住情報を基軸に、体験型観光やふるさと納税など町全体の情報を積極的に発信いたします。公共交通については、「もりカー」を中心として、町内バスの運行の在り方を検討するとともに、広域路線については持続可能な路線の在り方について、関係機関との協議等を進めます。自治振興部門においては、今後さらに加速が見込まれる集落の高齢化・小規模化に対応するために、小規模集落を中心に「買物」「医療」「ごみ出し」といった生活に最低限必要なサービスを維持するための実証事業に取り組みます。また、将来的に維持が難しくなる集会所等の共同利用施設の除却について、町が支援する制度を創設します。地域おこし協力隊は、現在7人体制ですが、令和7年度中に3人が任期満了により退任することを踏まえ、新たに5人を加えた9人体制とし、引き続き地域課題の解決と活力維持に繋がる活動を展開していくとともに、活動を終えた隊員が、退任後も町内に留まり活躍できるように、定住に向けた創業・起業支援に取り組んでまいります。人権啓発事業では、一人一人の人権が尊重される社会の実現のため、人権啓発セミナーの開催や広報誌等による啓発を継続します。また、「人権啓発推進プラン」の改訂を令和8年度に控えていることを踏まえ、その基礎資料とするための「人権問題に関するアンケート調査」を実施します。環境部門においては、地球温暖化対策等の環境問題について啓発を進めるとともに、各法令等に基づく届出等について適正に対応してまいります。衛生部門においては、多様化していく廃棄物に対応しつつ、ごみの減量と資源の再利用を推進し、引き続き一般廃棄物の適正処理に努めます。また、令和4年4月施行のプラ新法に則したプラスチック処理や今後のポックルくろだおの取り扱いについても検討を重ねます。あわせて、小規模集落支援の実証事業の一環として、戸別収集によるごみ出し支援を行い、排出者のみならず集落の衛生的な生活環境を維持してまいります。農業部門では、町の特産品である祇園坊柿について、販売促進やブランド化に供する柿を確保するため、苗木更新等の支援を継続するとともに、認知度を上げるためにSNS等での情報発信に取り組みます。就農者支援事業では、現在活躍しているひろしま活力生に対し、葉物野菜による自立経営モデルの確立をめざし、広島県やJAなどの関係機関と連携を図りながら生産及び経営を支援してまいります。また、専業農家となる認定農業者や独自小規模農業者認定制度による意欲のある生産者等の担い手を増やしてまいります。林業部門においては、森林環境譲与税を有効活用し、計画的な保育間伐や小規模林業者を育成するため、作業路開設等に対し継続支援を行うとともに国・県の補助事業を活用し森林整備に努めます。有害鳥獣対策では新年度から広島県鳥獣対策等地域支援機構から専任者の派遣を受け、鳥獣対策のアドバイスや講習会等の専門的知見を取り入れることにより、住民の不安の解消と被害の軽減を図ります。水産業部門は、入漁者への案内や啓発看板の整備等を支援するとともに、不漁による対策等、町内漁業協同組合と連携して取り組んでまいります。商工部門では町商工会と連携し町内商工業の活性化に努めます。地域通貨moricaのプレミアムキャンペーンは継続し、町内消費を増やすことで経済活性化を図ります。観光部門において、道の駅再整備事業は、特別目的会社が基本設計を行っており、実施設計により設計図等の詳細仕様を定め、今年中には工事に着手する予定です。また、本町の新たな観光施策として、山道走行に適したE-バイクを活用したサイク

ルツーリズムの推進に取り組みます。地域商社あきおたについては、森林セラピー等のヘルスツーリズム事業を継続・拡大し、事業者と連携しながら自然と文化を活用した商品を提供するとともに、販売事業にも力を入れる等、観光消費額を増やす取組を進めます。2025年日本国際博覧会が開催されますが、本町の伝統芸能である神楽の出演機会を得ました。国内外に神楽や本町の魅力を発信し、認知度の向上に努めてまいります。建設部門では、県の各種インフラ整備に関する5か年計画が令和7年度中に更新されることを踏まえ、本町が要望している各種事業の早期着工・実現に向けて県へ要望を行うとともに、町民の生活を支える各種インフラについて、適切な維持管理を進めます。空き家の解体については、近年、補助金の申請件数が増加していることから、より多くの要望にお応えできるよう、補助金の限度額の引き下げを行います。また、加計スマートICのフルインター化については、令和6年度より着手した詳細設計を継続するとともに、並行して用地測量、物件調査、権利登記業務等、用地買収に向けて必要となる調査を行ってまいります。定住促進住宅については、令和7年度より入居者を迎え適切な管理を行ってまいります。保健部門においては、国から推奨されたワクチン接種について、町内医療機関と連携しながら継続するとともに感染拡大防止に関する啓発を進めます。また、昨年度から検討を始めた病院事業の将来のあり方については、地域医療構想に則り、県北西部の医療を支えるべき地医療拠点病院としての役割も鑑みながら、人口減少下においても必要な医療が提供できる体制を継続するために、真に必要な機能について本格的に検討を進めます。保健推進事業においては、moricaを活用した健康づくりポイント事業を継続し、運動を始める・理解を深めるきっかけづくりに取り組むとともに、中年期・前期高齢者の健康増進から後期高齢者の介護予防まで、切れ目のない支援体制を構築します。さらに、母子保健事業においては、令和5年度から実施している小児科や産婦人科の医師によるオンライン相談体制を継続します。また、母子保健DXの推進に向けて、子育て支援アプリから妊娠届が申請できる機能を整備し、アプリの利用促進に努めます。福祉部門においては、地域での創意工夫による包括的な支援体制を拡充するとともに、関係機関とも連携を図りながら生活困窮者を支える仕組みを継続します。また、避難行動要支援者への支援では、昨年度リリースした「防災もりみん～安芸太田防災アプリ～」の改良とアプリの普及に努め、避難支援に関わる“支援者”の拡大を図るとともに、個別避難計画を引き続き作成してまいります。

障がい福祉業務では、障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活と活躍の機会を得ることができるよう、多様なニーズに対応する生活支援体制を整備し、関係機関とも連携しながら、障がい者施策及び自立支援施策に取り組んでいきます。介護保険業務では、制度の持続可能性を確保する観点から要介護認定や介護給付の適正化に努めるとともに、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止を目的として、地域に出向いての介護予防事業を継続します。また、認知症施策や在宅医療との連携、町民への相談窓口の一層の周知、介護予防にかかる普及・啓発に努めるとともに、見守りや支え合い活動などといった地域での「互助」の取組への支援を継続し、助け合う仕組みづくりの拡大、地域包括ケアシステムの深化に努めます。簡賀拠点推進事業は、令和6年度のサウンディングで得られた課題等を整理し、公民連携による事業の実施に向けて、引き続き準備を進めます。また、拠点整備を地域一体となって推進していくため、活動の担い手となる地域住民が主体的に地域活動に参加できる体制づくりに取り組むとともに、住民のまちづくりへの積極的な参加を促すための機運醸成に取り組みます。教育委員会においては、新教育大綱を踏まえ、教育振興基本計画を策定しました。令和7年度はその計画に基づき、「森のようちえん」構想の具体化の一環として、自然を活用した学びの拡充を図り、「ひろしま自然保育認証」の取得をめざします。さらに、町内児童生徒が町内アクティビティ等を体験する機会を創出する、特色ある体験活動の支援を継続します。就学前保育・教育部門においては、保小連携により、遊びから学習にスムーズな移行ができる環境を整えるとともに、

「第3期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの健やかな成長を促し、安心して子育てができる環境づくりを計画的に推進します。学校教育部門においては、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進します。また、児童生徒用1人1台端末の更新を行うほか、教育データやデジタル技術の活用により、学校教育のあり方や教育手法の変革を行う教育DXを引き続き推進するとともに、確かな学力の育成のため教育研究の拡充を図ります。更に、保護者、地域住民、学生等が様々な特技・趣味を活かして、町内園所・学校現場での保育・教育活動を支援するボランティア人材の確保に取り組みます。教育・保育施設・設備については、経年による老朽化が進んでいるため、トイレの洋式化や遊具の更新など計画的な更新・改修を行い、安全安心に教育・保育等の活動が行えるよう適切な管理に努めていきます。加計高等学校については、魅力向上のための取組を引き続き支援するほか、人材育成・交流センターでは、地域から親しまれる拠点施設として管理運営に努めるとともに、新たに町営川北住宅を改修した共同生活用住宅やもりみんハイツを活用するなどして、町外からの生徒の住まいを支援します。生涯学習部門においては、7月に全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会、8月に全国高等学校総合体育大会登山大会を開催し、安全かつ円滑な大会運営に努めるとともに、本町の魅力発信に努めます。次に、特別会計についてご説明します。特別会計の予算については、国民健康保険事業特別会計が10億2,443万円で1億7,407万円の増、後期高齢者医療事業特別会計が1億9,009万円で770万円の増、介護保険事業特別会計が12億6,811万円で4,139万円の減、介護サービス事業特別会計が2,212万円で478万円の増、簡賀財産区特別会計が951万円で51万円の減、内黒山財産区特別会計が13万円で前年度同額となっており、これら6つの特別会計を合計した当初予算額は25億1,400万円と、令和6年度当初予算に比べて1億4,500万円、率にして6.10%の増となっています。次に公営企業会計についてご説明します。まず、病院事業については、上述したとおり、真に必要な機能を検討する「病院事業のあり方検討」を進めるとともに、「経営強化計画」に基づき、訪問看護ステーションや介護医療院を有効活用しながら医療と介護の連携を進め、町内唯一の病院として持続可能な運営を進めます。施設整備については、電子カルテシステムの更新のほか、事業継続に必要な医療機器について、適正数での機器整備と保守契約費用の低減化も考慮した機器の選定を行います。令和6年度の決算見込みは令和5年度と同様に、病棟内のクラスターの発生による入院患者の制限に加え、人事院勧告による人件費の増額、継続する物価高騰の影響を受けて、非常に厳しい状況が続いています。令和7年度の病院事業収益は、人事院勧告などの影響により、病院・診療所合わせて前年比5,966万円増の21億1,230万円を予定しています。資本的支出は、電子カルテシステムの更新と医療機器等の購入、企業債の元金償還などで5億570万円を計上しております。最後に上下水道事業について、料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用及び維持管理費の増加、事業を支える人材・技術力の不足など様々な課題の解決に向けて、令和5年度より広島市より専門人材を派遣いただいておりますが、令和7年度も同様の体制で取り組みます。また上水道については、経営・財務マネジメントの強化を図り、将来にわたって安定した事業運営が出来るよう経営戦略の改定を行います。予算については、簡易水道事業で3億4,796万円、下水道事業で6億6,904万円を計上しております。これら3つの公営企業会計を合計した当初予算額は36億3,500万円と、令和6年度当初予算に比べて4億6,500万円、率にして14.65%の増となっています。以上、令和7年度当初予算の概要説明とさせていただきます。十分にご審議いただき、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○中本正廣議長

これで町長からの施政方針、予算概要説明を終わります。

日程第 33. 議案第 23 号
日程第 34. 議案第 24 号
日程第 35. 議案第 25 号
日程第 36. 議案第 26 号
日程第 37. 議案第 27 号
日程第 38. 議案第 28 号
日程第 39. 議案第 29 号
日程第 40. 議案第 30 号
日程第 41. 議案第 31 号
日程第 42. 議案第 32 号

○中本正廣議長

日程第33、議案第23号、令和7年度安芸太田町一般会計予算から日程第42、議案第32号、令和7年度安芸太田町下水道事業会計予算までの10件を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。引き続き、説明をさせていただきます。議案第23号、令和7年度安芸太田町一般会計予算。予算概要において説明しましたとおり、安芸太田町の各種施策推進のため予算計上するもので、令和7年度安芸太田町一般会計予算は、総額88億5千万円を定めるものです。予算規模は前年度より3.21%の増としています。議案第24号、令和7年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算。続いて、議案第25号、令和7年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算。続いて、議案第26号、令和7年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算。続いて、議案第27号、令和7年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算。続いて、議案第28号、令和7年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算。続いて、議案第29号、令和7年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算。令和7年度各特別会計予算は総額で25億1,438万9千円を定めるものです。国民健康保険事業特別会計の予算は総額10億2,442万7千円で、前年度より20.47%の増としています。後期高齢者医療事業特別会計の予算は総額1億9,009万3千円で前年度より4.22%の増としています。介護保険事業特別会計の予算は、総額12億6,810万5千円で前年度より3.16%の減としています。介護サービス事業特別会計の予算は総額2,212万4千円で前年度より27.63%の増としています。筒賀財産区特別会計の予算は総額951万2千円で前年度より5.1%の減としています。内黒山財産区特別会計の予算は総額12万8千円で、前年度と同額としています。議案第30号、令和7年度安芸太田町病院事業会計予算。令和7年度安芸太田町病院事業会計の収入支出予算を定めるもので、収益的収入及び支出は21億1,229万7千円で前年度より2.91%の増としています。また、施設設備や医療機器整備等の資本的支出は5億569万5千円で前年度より248.13%の増としています。議案第31号、令和7年度安芸太田町簡易水道事業、簡易水道事業会計予算。令和7年度安芸太田町簡易水道事業会計の収入支出予算を定めるもので、収益的収入及び支出は、1億8,871万4千円で、前年度より4.71%の増としています。また、配水管の更新や浄水施設整備等の資本的支出は1億5,924万8千円で、前年度より16.06%の増としています。議案第32号、令和7年度安芸太田町下水道事業会計予算。令和7年度安芸太田町下水道事業会計の収入支出予算を定めるもので、収益的収入及び支出は4億8,715万8千円で、前年度より0.15%の増としています。また、水質管理センター主ポンプ整備等の資本的支出は1億8,188万5千円で、前年度より7.8%の増としています。詳細については、担当課長等から説明をさせます。以上でございます。

○中本正廣議長

これで提出者からの提案理由の説明を終わります。以上提出議案については後日、詳細説明、

審議を行います。本日の日程は以上で全部終了しました。本日はこれで散会します。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前11時40分 散会
